

『汪悔翁乙丙日記』について

大塚, 博久
山口大学教育学部

<https://doi.org/10.15017/18051>

出版情報：中国哲学論集. 4, pp.48-63, 1978-10-01. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：

『汪梅翁乙丙日記』について

大塚博久

一

『汪梅翁乙丙日記』（三卷）⁽¹⁾ は、梅翁すなわち道光庚子の举人汪士鐸（一八〇二—一八八九）が、一八五三年（咸豐三年）二月太平軍によって占領された江甯（金陵）、および避難先の蔡村、陶巷、安徽省績溪において遭遇した数年間の体験と考察をつぶさに書き誌した二種の手稿日記——「乙卯随筆」と「丙辰備遺録」——を、当時燕京大学史学教授で『中華二千年史』の著者として知られる鄧之誠が入手し、校訂編集のうえ、一九三六年（民国二十五年）になって漸く公刊したものである。

編者の目的は、これが他の太平軍に関する資料や記述と異って、太平軍制圧下の直接の見聞に基き、かつ虚構を排し成敗によって人事を論じない汪の姿勢が、よく太平天国の制度・政策・宗教・幹部の出自・内訌の原因などの事実を考察、記述しえている点に注目し、太平天国革命運動史研究上の好個の資料として広く提供することにあつた。思想資料としてではなく、歴史資料としての『乙丙日記』はその後ほば編者の意図通りの役割を果たすところになつたが、編者が秘せられた手稿を公開するに当って危惧し、その議論には「時折、やや偏激に涉るところがある」（序）といひ、たとえば孔子批判の箇所にはわざわざ注記して、「梅翁は後世の虚偽を深く憎む余りに、つい竊かに孔子をそしめてしまった。それぞれかれの思うところを述べたまでであるが、言葉が過激に涉っており手本とするには問題がある。今日聖教を非難する人びとは妄りにかれを引き合いにして口実としないでいただきたい」（『日記』——以下略す——二ノ十七注）とまで心を配った側面は、結局のところ裏目にでる結果となつた。鄧之誠はこの日記を民国十年（一九二一年）に大原において入手したといわれるが⁽²⁾、時あたかも五・四運動から⁽³⁾五・三〇運動に至る過程の、「反孔」の言論大いにあがっていた時期ではあり、「反孔」時流に乗って印刷に付するには心に染まぬも

のがあったのであろうか。手稿のため判読に時間がかかり、他にも事情があったにせよ十数年も放置されたのはいささか奇妙に思える。出版に着手した一九三五年には孔子を嘲弄した林語堂の戯曲『子見南子』が刊行されたことに象徴されるように、この注のような配慮はいまだ必要と考えられたかも知れない。しかし、一九三四年以降蔣介石の提唱による「新生活運動」が展開され、孔子再評価は活潑化し、環境は著しく変化していたのである。かくして、抗日戦争さなかの一九四一年に至り、護教主義者の張爾田（4）によってその孔孟、宋儒批判の言説を遂一批判され、かの呉虞と並ぶ「名教の罪人」と断罪されることとなった。もちろん、家族制度を束縛する儒教規範を一切の封建的專制支配の柱であるとする根底的な呉虞の批判に較べれば、太平軍の革命的暴力の前に裸で立たされた読書人の、無念やる方ない想いの孔孟批判が比肩するはずもなく、過ぎたる非難というほかない。だがこれはこれとしてひとつの評価であるには違いない。ちなみに、従来の評価についてみれば、『清代樸学大師列伝』（一九二五年）には地理学家として載せられていて、「治学の根柢は經訓を以て聖賢の大道となし、体あり用あり。体は原づくこと一貫にして用は即ち万变す。……三礼に精し。」とあり、また曾國藩の言として「芳藜は陶靖節に師わんと欲し、湛冥にしては蜀の（斲）君平に近し」を引く。

最近、『乙丙日記』を中心にかれの思想を考察した論文が発表された。胡思庸氏の「汪士鐸思想剖析」（『歴史研究』七八年二期）がそれである。この論文は、太平天国革命期の思想界における「怪物」汪士鐸の存在が、流れに浮ぶ泡沫であるにしても、時代の思潮の深部を表わすひとつの在り方である、という観点から捉えようとするものであり、かれが太平天国農民革命と敵対する階級的立場から出発して、当時の情勢とその革命の原因を考察し、敵と味方の優劣を論じるなかで、読書人の多くの反応とはまったく異って太平天国の反孔闘争を認め、かえって儒教とくに宋学の空疎性が清朝の官僚支配と軍制を桎梏化し、仏教、道教と同じく民衆を感わしているとし、その打開策を特異の人口論、藩鎮論、法家的政策に求めたものと分析し、本来かれの思想は漢学家に属するといふべきであるが、また士大夫の絶望的心理をも代表するものであり、所詮曾國藩らと同じ地主階級反動派であったと規定するとともに、歴史人物の評価に関して「尊孔」、「反孔」の区分で見ると、時代の階級闘争の複雑性が「儒家」に対する批判を決定するもので、それは左——革命派から批判することもできるし、右から、地主階級買弁派の極端な反動

派からも批判することができる。求められるのは科学的な具体的分析であると、いわゆる「四人組」時代に横行した評法批儒の「儒法闘争史」観を批判して、これが今日展開されている運動に連動するものであることを表明している。

『乙丙日記』が公表されて以後浮びあがった汪士鐸の思想は、時代や照射の仕方によってその相貌を異にするかに見えるが、われわれもまた、時代の子としての汪士鐸が果してどんな素顔の持主であったかに関心を寄せる必要がある。そうである。

二

鄧之誠は、汪士鐸の手稿日記である「乙卯随筆」と「丙辰備遺録」とを編集して『乙丙日記』と題して出版した事情について、「(二書は)感豊癸丑(三年)、甲寅、乙卯から丙辰(六年)までのことを述べているが、大抵は乙丙の間のことを記しているので、一書に編んで題名を乙丙日記と定めた。取捨はしたが刪改はしなかった。ままた同じ事を叙しているが詳細や粗略それぞれに異っている点もあるので小注を加えて詳しくまた筋が通ることに主眼をおいた。瑣細をいとわず文飾を加えずできる限り真実に近づけるようにし、著書の体裁にするよう心懸けた。梅翁のこの稿本は人に示すことを欲しなかったものであるが、今日では旧聞に関することでもあり、手稿は入り乱れてそのまま景印することができなかつたので、そこで校訂を行い年月を考えながら編集したのである。」(序ノ注)と述べている。これからみると、原本の名が示す通りもともと「日録」のたぐいではなく、異常な状況下においてとくに強く印象づけられたことをその都度筆記したものであろうか、事実をありのままに記した箇所のほか感情の赴くままに書き記されているところも多く、考察も断片的、固執的にくり返されている。かれには別に『縁学道齋日録』という鈔本が存在しており、その政論は『汪梅村先生集』にも見られるが、あまりにも素材的、露出的なこの手稿は、自身の意志で秘匿されたものであろう。それがかえって第一級の資料とみなされるのである。

汪士鐸(字は振庵、また梅村、江蘇江甯人)が太平軍の江甯府占領という事態に遭遇したのは、かれ五十二才の時であった。(5) もともと家系は康熙年間に安徽省歙県から移住し、曾祖父は大商人であったといわれるが、祖父の時代に他人との財産争いで敗れ没落したため、幼時より貧窮のうちに育ち、十五才頃より他家に寄食し最初は商人を

目指したが成功しなかったという。やがて外祖父や母方の叔父の援助で読書生活に入り、以後皖派の胡培暉（一七八二—一八四九）、考史学家の程恩沢（一七八五—一八三七）らについて学び、三礼輿地の学に通じた。生活は苦しく官僚の食客として転々とし、魏源の家にもいたことがあり、『海国図志』の編集にも従った。道光二十年（一八四〇年）三十九才の時挙人に中った。主考官はかれが後に幕友となった胡林翼であった。四十九才の時悔翁と号した。妻と子息を喪い、誤って悍婦を娶り、飢に奔走して自らも大病を得、専書を著わして一家言をなすこともできないのを悲しんだためであるという。こうしてこの咸豊三年五月（五三年二月）礼部の試に赴こうとして太平軍の包囲に阻まれたのであった。太平軍が始めて江甯城内に突入した日の二月初十日（三月十五日）の『日記』に、かれは「この夕、婦および次女と帛を懸けて自経せんと欲す」（一ノ二）と記した。嬰兒がいるためと賊の動静を確めるため果さなかったが、まずこうした行動をもって対処しようとしたことは注目し得いする。咸豊三年十一月（五三年十二月）書史に変装、剃髪して江甯を脱出し、蔡村、陶巷をえて咸豊四年閏七月（五四年九月）に安徽省績溪に落着くことができた（この年無不悔翁と号を改めた）。これより咸豊九年（五九年）初め胡林翼の召を受けて武昌に赴くまで滞在した。この太平天国勢力圏下の数年間の見聞が『乙丙日記』に反映されることとなる。

かれは績溪における附近の農民の械闘や抗糧の状況を見聞して、これが「小則抗糧毆官、大則謀反叛乱」となるものであり、農民が反乱の可能性をもっとも危険な社会存在であると考えるとともに、他の階層と農民、反乱との関係を次のように論じている。

「天下に最も愚か、最も教誨を聴かず、理を講めざる者は郷人なり。自らその所謂理を守って改めず、教うるに正しきを以てすれば則ち譁然として怒りを動す。導くに非為を以てすれば乱をなし則ち挺然として首と称す。その間婦人また男子より愚かなり。山民また通塗の民より愚かなり。ただ商賈のみは則ち巧猾にして乱をなさず、山民の読書する者も及ばざるなり。在外経商の人はまた当地の商賈より文弱なり、四民のうち最も乱を作し易き者は農工これに次ぎ、武生これに次ぎ、山中の士これに次ぎ、商賈これに次ぐ。城市の士則ち碌々然として以てその乱をなさざるものと決むべし。」（二ノ十八）

反乱を起し易い階層は、農民、手工業者（とくに爆竹製造者、鍛冶匠）、団練、遊俠や星卜、丐乞の類であり、反乱

にもっとも遠い存在が都市在住の紳士、商賈なかでも在外経商の人（大商人）であると分析する。反乱的性格と地域性に關しては、「山居の民貧しくして強く性乱を好みて暴、動し易く静なり難し、寒苦に耐え殺戮を樂しみ、利を嗜りて恥なく識見渺小、心を齊しうして持久し、愚にして頑なり。江西、川、雲、貴、広西これなり。」（二ノ一）という。当時の社会状況についてはほぼ適確な分析であろうが、かれの階級観をも明瞭に示している箇所である。では何故農民を始めとする民衆が反乱を起そうとするのであろうか。この要因についてかれはまず「人満〓人口過剩」に求める。かれによれば人口多数の状況は、『通鑑綱目』の記載では唐の中期に全国の戸口二百数十万であったものが、今日では江甯府のみで太平軍包圍時すでに八・九十万、周辺四郷を合せれば千余万に及ばんとしており、また理論上人口が三十年で倍数に増加するというのが『農政全書』の説で、この計算に基づけば、清初の順治四年（一六〇四年）の一人が現在では百二十八人となる。安徽省の場合には、早婚の風習によって二十年で倍数となるから約二百二十年後の現在ではなんと二千四十八人に達するという。

このような人口爆発の状況とそれを支える農業生産力との關係について考えてみると、「山頂すでに黍稷を殖え江中すでに洲田あり、川中すでに闢かれ老林苗洞もすでに開かる。深箒（竹）猶お養うに足らずして天地の力窮するがごとし。種殖の法すでに精にして糠覈（核）もまた吝惜するところなり。蔬果尽くもって食を助け、草木幾んど子遺するなきも猶お養うには足らずして、人事の権彊つきたるがごとし」（三ノ二十六）という限界ぎりぎりの状態であり、農家においては、「田産これを聚むれば則ち富み、これを分てば則ち貧し、一祖に二十孫ならば遂に大戸も中人となる。再伝即ち貧窶（陋）となる」（三ノ二十七）し、商賈においても、「財利はただこれに有るのみ、數しば子を生めば即ち材能なるも、一村に十店、利はすでに極めて微かなり。当方足らずして 他方に貿易せんとして去くもの紛紜たり、竭きざるの源を以て無涯の采を供するなし。」（同前）という有様で、いずれも人口増加が一家の貧困をもたらずが解決の方途は限られている。ここにおいて、「人才もまた養う能わざれば則ち刁詐生ず、富貴の驕侈を見れば則ち伎求起こる。等威明らかならざるも以て限制するなし、則ち貧富あい傲しあい倣い別に奇淫（奇技淫巧）を創めて無益の作巧偽の行い日びに甚しく過むべからず。……上教うるところは時文（八股文）、詩賦、人必ずしも尽く能くし尽く学ぶを肯んぜず、且つまた用いるなし。加うるに能くする者必ずしも志を得ず、志を得たる者必

ずしも皆能くせざるを以てす。しかして人心平かならず。性理は乃ち奸佞の臣奏するところ、もともと笑うべきに属す。郷愚何をか知らん、即ち教うるに孝弟力田を以てするも頭を出すところとてなく、郷里にて善人と称さるるに過ぎざれば、才ある者なすを願わざるなり。邪教は鬼神に依託するもまた小財帛を以て誘惑することあり、その党人その財をするが故にこれに従う者衆し。読書に砥行して溝壑に窮死するを人誰か為す肯んぜんや。人の材あるは草木のごとし、英(才能)ありて一旦末だ死せざれば必ず自ら見わさんと欲するも、今の限め八股騎射を以てするのほかに呈身の階なし、しかして八股騎射の取るところまた人の意を満す能わざれば、則ち人いよいよ奮(さか)を思ふ。」(同前) ことになるのである。たとえ能力があつても貧富の差や社会的な地位・出自の違いに阻まれて自的を達することができず、向上の意欲はかえつて恨み心や不平の心を生じ狡智を働かせることとなつて社会不安を醸成する。科挙によつても教化によつても、それを吸収あるいは解決することは困難である。

このような「人心」については、かれは「天下の治乱は人心より生ず、人心の好悪は諸風俗に根づく」(三ノ五)(6) という。「風俗」とは歴代各王朝の文物制度、政策等を含むいわゆる文化を指している。そうして「人心は「風俗」の函数関係にある。かれの理解によれば、今日の「法度規画」は、堯舜周孔が治めても及ばないくらいであり、今日の「治平」は唐虞三代の盛も及ばないくらい勝れている(二ノ十二)ものであり(後王は前王に勝る——という進化史観的理解に立つ)、刑罰軽く、賦役、租税の免除の恩典多く、制度文物すべて備わっているが、かえつて今日においては「禍変銷きず、兵革息まら」(三ノ五) ざる状態に陥っている。その理由は十ばかりあつて、その第一は「休養生息久しく」その結果「人満ちて患をなす」に至ることである。朝廷の「仁政」が「人心」を恣欲に走らせ、子孫を多く生み、その繁栄を願う結果、人口稠密となつて反乱の原因となる、と解しておこう。つまり「仁政」↓(人心放恣)↓「人満」↓(貧窮)↓「反乱」という認識である。理由の第二は、「武備を休め文教を盛んにすること久しく」その結果軍事にうとく將師に人材を得られなくなったこと。理由の第三は、一定の則例に従つて官吏の登用をするという硬直した制度運用がなされ、人材を得られないこと。以下の理由は、現実の太平軍との戦闘における彼我後劣の評価に關するものであるが、たとえば賊の法令は厳しく士卒は死力を尽して戦うが、我方は「寛仁」を尚ぶ、この場合「愛克」は「威克」に及ばない(理由の七)や、賊に従う「姦民」の存在は実はみな「国法はなはだ寛やか」によつて醸

成されるという指摘などが注目される。

同一王朝内の比較において、創建期は「兵強健」であるのに対し、後嗣の「守文之主」の時代は「兵皆弱」である。創建期の政策は直接武力で人民を威嚇し無差別に収奪するが、功業が成就すれば史臣はこの事実を陰蔽して皇運を賛美する。「守文之主」はもっぱら「旧章」に循い「慈愛」を語り「節制」を守る。つまりは「愛克」は「威克」に及ばない（一ノ七）ことを知るべきであるという。朝廷の今日採るべき政策は、創建期のような「兵強健」下の厳しい人民抑圧政策であって、仁政や自己の「節制」ではない。人民の生殖を含む一切の寡欲、節制の状態が、「人心」の良好さを保ち社会の安定を保つこととなる、そのような政策への変更を要求することにあつた。すなわち、「韓非の、綜核名実、商鞅の、令行禁止」、白起、王翦、韓信の倫、草薺りて獸これを彌り、悪木去らざれば嘉穀生ぜざる」に法る……」（二ノ十二）法術の採用であつた。より具体的にいえば、「君の徳は、崇儒重道」、偃武修文」に在らずして「英明吏治」、綜核名実」、兼資文武」、知人善任」に在り。君の心は、寛仁慈恵」に在らずして「英武」に在り。世は文教を日に盛んなるを以て善となさず、麟鳳を以て一切瑞となさず、彗孛（星）を以て妖となさず、豊年にして水旱なきを以て瑞となし、疫多きを瑞となし、婦人人寿多く、巧佞便給の人多きを妖となし、流蕩棍匪多きを妖となす。」（三ノ十一）という。これはまさに王道の価値観の転換を迫るものであつた。しかも君徳、君心についての言及が雍正帝の「大義覺迷録」的有徳者支配を射程内においているとするならばこれは極めてラジカルな主張という他ないのである。

三

「仁政」が「反乱」のもととみなす汪士鐸の政治的認識は当然「儒家批判」と結びつくものであつた。だがそれはかれの内に一体如何なるものとして把握されていたのであろうか。まずは「儒家批判」の総論的提示ともいへべき議論から考察してみたい。

「孔子出でて……仁義をいい礼楽をいう。然れども試みざるを以てす。故に世に用いらるる言寡し。孔子の後子放恣に門戸を立つ。是ににおいて孔子は儒家者流となれり。孟子は儒中の弁士なり、その言過偏なきにあらざるも、

自ら是とする処なり。その弊を究むるものは荀・楊らのみ。儒は志を得ること少くして志を得ざること多し、故に孔子を宗とする者多くはその仁をいい礼をいうを宗とし、その経世の説を略せり。また（孔子の）、軍旅のこと未だこれを学ばざる（の言）を以てし、しかして兵を言うを諱む。是れ由り儒は遂に仏・老らとともに無用の学となれり。仏・老の外物を遺棄して以てその真を全うすという、近儒の理をいい気をいい心をいい性をいいうとは、世に無益なること同じきなり。これ皆孔子位を得ず設施するところなきが故のみ。道徳の三代の季に行われざりしは、猶お富強の必ずまさに今に行わるべきがごとし。故に孔子の道を敗る者は宋儒なり。孔子の道を輔くる者は申・韓・孫・呉なり。宋儒の言を崇びて以て儒となし、しかも申・韓・孫・呉の論みな從略せり。不仁を致す者、間に乘じて竊かにその説に追憤を發し、遂に孔子を併せてこれを擯斥せるは則ち宋儒これを階すむるの「厲しきなればなり。」（二ノ十一）

ここでは、孔子本来の言説のうち現実政治に関わるものは、儒家を形成した門流が政權に直接関与することが少なかったために、孔子の仁義説、礼樂説のみが継承され、経世の説は省略された。また軍事については語ることを避け続けられて無用の学となつたうえ、宋儒に至りもっぱら性理について語られたことよって、儒家は仏教、道教と同じ無益の学問となつてしまつた。三代の末期には道徳ではなく富強がはかられたことは依然今日富強の策が講求されるべきことを示している。孔子の道は申不害・韓非の法術、孫子・呉子の兵家説によつて補強されるべきであるにもかかわらず排除され、ひとり宋儒の言のみが尊重されているため、その弱点をついて今日のような太平軍の反乱が發生することとなつた。しかもその主張は一切の伝統教學を否定し去るもので、孔子を否定されるに至つたことは、宋儒に責任がある、とするのである。従つてその儒家批判は、今日の社会的危機を招いた有害無益な宋学とその道統の源としての孟子、ならびに孔子の徳治主義的側面に向けられるのであつて、そのすべてを批判するものではない。だがそれは法術、霸道を強く意識しての批判であつた。

孔子批判について、かれは、「孔子の弊は仁に過ぎ文に過ぐ、短とするとところを善用せずして兵をいうを諱む。またその長を善用せずしてしかも善に服せず。好んで人を駁し妄りに人と議論し、己を修むるに長じ世を治むるに短にして自らは服せず。それ迂腐にして浮誇大言して自ら標致を高くし、名実を綜練して始めてそれ尽く想像の空談に属する

を知る。あるいは億万中の間、一二幸いに験するもの有らば、遂に堅く執りて左証となす」(二ノ十七)といっている。また、「仲尼は武を能くせず武略に長ぜず、故に曰、俎豆のこと嘗て聞けり、軍旅のこと未だ聞かず」と。(論語・衛靈公。正しくは「未之学」) 宋人(朱子)は自己君を欺くの念度ぐるを以て、孔子「聞きたるも君を欺きて未だ聞かずとなすを以てす」と謂えりと。先ず欺くこと勿れ(論語・憲問)の戒めを犯せり。暴虎馮河(論語・述而)と「枉金革」(中庸・第十章) (の勇)を觀てこれと与にせざるは、徒だこれに恃むべからざるに過ぎざることを見わすべきのみ。乃ち曰く「与にせず」と。則ち謀を好むといえども而れども勇と怯とは勢を異にす。安んぞ能く勝を制せんや。蓋し仲尼は兵を知らず、故に兵をいわずして以て自らその短を藏せるなり。後儒これに効うは真に荒唐なるかな。」(三ノ二十)という。いずれも宋儒批判に視点を据えての孔子批判で、その「修己治人」主義、とくに「兵」を語らずという態度を批判している。

孟子については多言を費して批判するが、批判のための批判に終始している感がある。かれは孟子を目して、「孟軻は戦国の弁士にして大言して慙じず、剛復を自ら信ずれども、責むるには足らざるの人なり。」(三ノ十六)と断じており、『孟子』の議論について王充・司馬光ら先人が指摘した矛盾をかれもまたあげつらっている。孟子の虚談大言は、「その疵を毛挙すれば指屈するにたえざる」ものであるが、いまその多くを省略して二、三についてのみ触れば、「方章下」の「君有大過、則諫。反覆之而不聽、則易位。」の語について、後世の伊尹・霍光らの多くが君王を寇仇のごとくみなし、王莽・曹操が君主を輕視することとなった理由であるとし、「梁惠王上」の仁政を行えば人民は「可使制挺以撻秦楚之堅甲利兵」の説に対し、まことに時世に通ぜざる談といい、「告子下」の「有王者作、則魯在所損益乎。」の語について、どうせ王者がいないのであるから魯としては斉の南陽の地を取るべきであった(三ノ十六)、といい、これらは宋、明人の門戸の見を一掃するための挙例であるという。また、「孟子は理を弁ずるもその言は支(離)」(三ノ十七)なる例証として、性説に關する孟子と告子の議論をあげて、告子の「無善無不善」説を支持し、無善は不善者、無不善は善者と解され、孔子が「性相近也」というように性は善でもあり悪でもあり、「上智下愚云々」というように、善を好みもし暴を好みもする「中人」(7)が多く存在することく、結局中人の多くは「習」なのであるとして、人の性は同一ではないが、環境や後天的な行為によって善とも悪ともなるものと考えているが、実は、告子が訥弁で自説をうまく展開でき

なかったため孟子の妄弁が行われ、宋元以来この説に加担するものが多く、反論もされず当然視されてきたという点の指摘にあった。

また、「仁」なき戦いを否定する「仁者之無敵」（梁惠王上）と「善戦者服上刑云々」（離婁上）の論について、君主が仁政に心がけたとしても戦争以外に暴乱を除く方法はなく、黄帝以来「兵」を去り得たことはないのであり、孟子が軍事に関する無知を隠してこのよう言を虚構したのであって、これは国家人民を大いに誤まらせるものだという。太平軍との対決を強く意識するこの論は当面の問題に言及される筋合のものであった。すなわち、「今国家は仁の至りと謂うべし。王政を行ひ仁政を行う。天下の民これを愛戴して以て君となす。賊匪は不仁の至りと謂うべし、徒らにその衆を負えるのみ」（三ノ十八）である。「至仁」の朝廷と「不仁」の極にある太平軍との戦いであるならば、「孟子」の論理に従って、現実にはどうして「制挺撻其堅甲利兵」ことができないのか。王政ならばどうして「齊楚雖大何畏」（滕之公下）の説が実現できないのか。どうして孔子の「仁不可為衆」（離婁上）の言が反映されないのか。どうして「仁者無敵」ということにならないのか、と迫るのである。もちろん、かれは清朝の「至仁」であり「王政」であることを信じ、君主権は絶対であると考えているのであるが、ここでは孟子流の仁政は虚構に過ぎないことを指摘し、虚妄の言を排したいと願っているのである。そこにはかれの当面の状況に対する深い危機感と焦燥感が反映していると考えられる。それはたとえば、『春秋』に対する次の言及からも理解されよう。

「孔子春秋を成して乱臣賊子懼る」と。これ孟軻荒唐の大言なり。春秋すでに成りて乱賊前より十倍す、果して何の説ぞや。蓋しすでに乱賊となる。なんぞ春秋を懼れん。これ猶お後儒正統の弁、孤憤の訶のごときのみ。成れば則ち漢・明となり、成らざれば則ち（陳）勝（呉）広・闞（李自成）、猷（張獻忠）となる……皆乱臣賊子なり。事成りて後、史臣これに諷してこれを正統といい、その強盛を憚りて如何ともするなくしてこれを閔統というも、皆笑うべきなり、かれ豈に春秋あるを知らんや。また焉んぞこれを惧れんや。」（三ノ十一）これに続けて今日伝わる『春秋』は通鑑の大目録のごときもので、王安石のいう断爛の朝報であり詩、書の序と同様であるなどと述べているが、ここでは『春秋』論議に目的があるのでもなければ、歴史観を表明しようとしているのでもない。上述した権力の創建過程におけるドラマティックな在り方について語っているのと同様に、太平天国に勝利すること

の必要性、つまり露わな暴力行使こそが王朝の正当性を保証するものであることを強調したのである。

「春秋に義戦なし」というものの、こうしたまぎれもない専制権力の真実の姿を衝く虚飾なき言葉が經典に関して語られる客観的な意味の重さに注意したい。

さて、終りにかれが「宋儒はすべてに罪あり」とする、その宋学批判を典型的に示している箇所をあげておく。

「道学家はその源孟子より出で、争勝を以て心となし、已れに異れるを痛詆するを以て衣鉢となす。心、性、理氣、誠敬を以て支派となし、考驗すべきなきの慎独、存養を以て藏身の固となす。内聖外王の大言を以て、あい煽惑し妄りに自ら尊大にして以て、儀注を為る。書を束ねて観ざるを以て伝授となし、文章事功を以て、粗跡となす。位育、参贊、篤恭、言なく、声色なきを以て遂に太平の虚談に致り、互いにあい欺詐して学問となす。それ釈氏より高きものは人に喜捨を勧めず、天堂地獄、禍福をいわざるのみ。故に此くの如くして聖人と為るも聖に頼らざるなり。彼の如くして仏と成るも、世にただ仏有るを恐るるなり。自了漢なるのみ、人を害なうこと精なるのみ。」

(二ノ十二)

ここにあるのは、宋学に対する全くの外在批判であって、その常套語を羅列しているといってもいい過ぎではなからう。ほかに『論語』についての朱子の説をも批判するが、立入った議論を展開しようという姿勢はなく、いささかの哲学的批判でもない。もとよりこの書は私的な筆記であって、まともに問題を議論するためのものではなく、それを開陳する意図も余裕もなかった。ただ内に向って今日の事態を憂慮し、その責任の所在を追究するに急なだけであった。従ってこれが当時の思想界になんらのインパクトも与えるものではなかった。だが安定した生活空間を奪われ、自己を成り立たしめているもろもろの道具立てから剝離を余儀なくされて孤立無援の立場に立たされた汪士鐸が、それ自体として生きなければならなかったその地点において、いわば異常事態下の日常意識ともいうべきものから「現実」をカテゴリーとして思考する時、余りにも固陋な体制と名教の欠陥がどうしようもなく露呈されてくるのである。こうして道学思想の虚構性と現実有効性を欠いた学問に対する直截な批判がかかる形で表現されたといえよう。ここにこそかれの孔孟、宋儒批判の意味が求められなくてはならない。しかしまた、同時に体制の原理に忠誠であったかこれにとっては、太平天国の志向する変革の意味内容とちよと真反対のところに立って、体制内修正をはからなければなら

ず、このことが屈折的に、ネガティブな改革策を志向させることとなった。「革命」に対する反動の思想はまさにかか
る状況下に形成されるものであろう。曾國藩はその「討粵匪檄」（一八五四年二月）において宋学的大義に基き名教
イデオロギー擁護を第一義的に掲げたのに対し、かれは宋儒批判を媒介にして、以下に述べるような体制のより強力
な暴力的執行策を志向した。二人は互いに対比的な問題領域を捉えることを通じて共通の敵に厳しく対決しようとし
たのである。表現の相違は、この場合、二人の意識によるというよりもおかれた社会的立場の相違にあるといえよう。
「湘勇」武装集団を率いる軍事指導者としての当時の曾國藩は、太平軍との全面的敵対の状況におかれているが故に、
「名教」擁護のスローガンが必要であったし、目下はうらぶれた避難民に過ぎない汪にとつては、さし当って無関係
な政策の考究が生証として必要であったのである。

四

汪士鐸の捉える社会混乱の原因の第一の環は「人満」の患であり、第二は朝廷の制度、政策であった。これらの解
決の方策すなはち「長久治平の法」は具体的にどのような考えられていたか。

△人口論▽

「世乱これ人多きによる。（女人多し、故に人多し）人多ければ則ち窮す。」（三ノ二十八）と認めるかれにとつ
て、この人口過剰の状態の解決策は、「溺女の禁を弛め、溺女の法を推広し、断胎の冷薬を施送せしめ、家に両女あ
らばその賦を倍にし、再嫁の律を厳にし、犯す者は斬決す。清節堂を広め、女尼寺を広め、童貞女院を立つ。品官に
非ざれば再娶を準さず、三女を生む者はその賦を倍にし、僧道寺觀を広む、定ず三十にして娶り、二十五にして嫁し、
違う者は斬決す。」（三ノ二十九）というもので、徹底した人口制限政策を主張する。とくに女性に対しては非人道
的な「溺女」を勧め、「堕胎」をうながすなど産児制限を課し、また男子は三児以上、女子は両女以上で賦税を倍に
するといふように、女性の人口増加を厳しく制限する。しかもこの措置は、「品官」|| 官僚を除外し、「富人に非ざれば妻を
取るべからず。女を生むべからず。生めば即ちこれを溺す。」（三ノ三十）「貧戸は女を生むを準さず。富戸も二女
生むの罰あり。」（三ノ十九）というように階級、貧富によって差のあるものであった。つまり「天下の貧者は力を

以てあい尚ぶ者なり、不才なる者はみな娶るを得ず。しかして人少きは天下の平、トすべし。」(三ノ二十五)と述べるように窮民の増加が反乱の原因となるからであった。この特異な人口論については、かつて湯浅幸孫先生が詳論(8)されているのでそれに譲りたいが、溺女や墮胎による人口調節は元来一種の共同的規制として存在したが、あらたに強權一法によって罰したり賞したりする——によって操作的、選別的に行うところにその特異性がある。戦乱のさなかに女性の遭難を数多く目撃し、自らも長女と次女を失ったかれの痛切な体験が、一方では「女を生むことの害」を語らせ、一方ではその社会淘汰を考えるというこのやさしきときびしさの奇妙な矛盾をどう考えたらよいだろうか。ともすればその心情に加担しがちとなるが、これは心理的位置でいえば自己の恐迫感に対する一種の反動形成であり、社会的位置では民衆に対する恐怖のそれであって、精神の退廃現象たることを免れないであろう。

△弊政改革Ⅱ人材登用論▽

今日を誤ませたものは「則例なり。翰林を用うるなり。文官の官氣重きなり。」(二ノ十三)というように体制内部の欠陥は、王朝体制そのものというべき文官優位の制度・法令・慣習と官人の氣風にあると指摘する。「官多く委員多くして錢糧耗すなり。実選にあらずして(任子)某官の人たること堪(可)なり。猶お循例人を用うがごとし、而して豪傑志を失うなり。士を取るに虚文を以てすなり。広くその塗を以て人材を取らざるなり。…姑息にして賞ありて罰なく、仁慈に託して姦を養うを以て乱を醸す。また優柔なればなり。」(同前)という。翰林(進士)について、本当にその材能は今日の時務に対応でき、軍事の任にたえうるのか。時文(八股文)、楷書、詩賦の秀れた者を用い、性理を学んだものを重んじて登用しされているが平日は別として今日の難局に当りうるのか。「百姓言う能わず敢えて怒るのみ」(三ノ十二)である。督撫以下地方官の欠員補充の循例は第一の弊政で、天下を壞すものといつてよい(二ノ十九)。「何ぞ人才を求むるに則ち祖宗の法を変せざるを以てせんや。」(三ノ十二)その改革はまず人材の登用からであって、深沈勇略の人を上として巧佞の輩を斥け、天下を論ずること四分、吏治四分、勇略一分、技芸一分を合せて、のち始めて文章力を考えるべきであり(三ノ十二)、「士は郷挙以後にありては、宜しく世事を以て試すべく…史学を以て責むべく」(二ノ十二)時文、翰詹(博学鴻詞の科)、詩賦を廢し、登用の道を大中に拡げるべきであるとする。この改革を羅列すれば、「武科を崇び、力および技を重んず。郷挙以後は詩、文字を用いず吏治を講求

せしむ。会試は試するに吏治、時務を以てし、策論を忌み、気虚にして文理を論ずる者は斬決す。科挙の中に郷舉里選の意を参え、名に循いて実を核し以て士大夫に待す。考試より、孟子^を去り、通鑑^を増し、承平の時は加うるに礼貌を以てし文に比す。童をして略ぼ礼法を知らしむれば則ち悖逆の心略ぼ戢む。嚴罰信賞、資格を限らず人を用い、空文、告諭の虚詞を省き、虚文、粉飾を黜け質実に帰せしむ。深山大沢にてはその豪を抜きて以て土官となす、文学を広むれば則ち人弱し、土官は世（襲）せず六年にして一任に及ぶ。道学は則ち人をして用うるなからしむ。猛を以て寛を濟い、人をして有用たらんことを欲せしむ。史学を崇び、君臣は道学、虚文を以て言わず、学校を崇べば則ち人は学に向わん。士は五十に至りて外に始めて道学をいうを準す。人才は患に足らずして患は頑梗にあり、官に任ずるには佞便に巧なるを忌み、令者には最も取巧なるを忌み、任官には質樸、誠慤なる者を取らしむ。六部の則例太だ繁苛なるを刪り、一切破格して以て損益、因革、集思、広益、求言に合せしむ。時に因り、地に因り事に因り、人に因りて各々制し、時を救うには変法せざるを得ず。必ずしも孔孟六經に拘せざるなり。鬼神を祀らず、術数を信ぜず、翰詹を崇ばず、晋人の元虚、唐宋の禅学、宋元の道学を談せず、一格を主とせず、富強を講げず、六經を用いざるなり。」（三ノ三十、重複の箇所は適宜除いた。）という。改革の大体はこれで理解される。

防衛体制については、団練、郷勇を論じてこれらは結局大寇を防ぐことができないので、太平軍占領地域の周圍に五水營、十三陸營を設置し、各々境界を区切って防衛を担当し、敵の出撃を待つて戦術を駆使して闘う。勇敢なもの行動上目立つものを一方の將に抜擢して他処には派遣せず、また各鎮ごとに兵を召募し、資格を問わず則例によらず俊才を賓・佐・判官に選任し、鎮には臨時に生殺与奪の権を与え、「旧章に拘せず、成例に循わず、中制に従わず、事後に奏聞」（二ノ二）することとし、命令を受けるのは直接大師（都統）からに限るといふ。さらに、皇帝が直接兵勢を聞くとか、全国を平原、山林、江湖の四營に分つとかというものが、いわゆる「藩鎮論」の主張であった。このほか富強策に関して商人は航海を主導して域外四洲に至つて貿易に従事する、あるいは工人に泰西の技法を兼習させるとかの考えものべているが、魏源の影響が考えられる。また太平軍の生活に学んで、鬼神、禱祀、卜筮、術数などを禁止するとともに、アヘン吸煙、怠惰な生活を禁じた点も注意されるところである。

以上のことは、汪士鐸において太平軍がたんなる農民反乱ではなく、清朝ならびに封建地主郷紳階級にとって巨大な敵であり、あるいは圧倒されるかも知れない相手であったから、従来の法令慣習を無視して当るべきものであると認識されているのである。かれのこの太平軍に対する徹底した敵対的態度は、たとえば魏源の態度と共通するものがあった。魏源は『海国図志』において、外国侵略者に対するため、「中原無数の梟匪」を招募し、郷勇・水勇にすることを提案、毒を以て毒を制する方法であると述べているが、(9) かれらの意識においては、外国も太平天国などの農民反乱も等しく敵であることに違いはなく、近代とはいえず、いまだ伝統的な国家観のもとにあるかれらにあっては、外敵に対するから愛国、進歩的であり、内敵に敵対するから反動的であるとは、それだけではないのである。汪士鐸においても、上述のごとく国内の弊政の現状を多く指摘し、それが主として清朝体制内の中央、地方官僚の腐敗に起因することを述べ、この虚偽、因循の風気を改めること、広く人材を求めるため科擧の方法を大胆に改めることに言及する。さらにまた、太平天国指導者の力量を評価し、その長所に学び自己の側にとり入れようとする現実主義的態度が見られる点は注目される点である。いわゆる藩鎮制の主張にしても、そこには清朝の全一支配を部分的に否定する要素をはらんでおり、古い制度を危機的状況のなかで再生するという合理主義が見受けられる。経済的政策は明らかではないが、富強の道を模索していることは明白である。これらは進歩的側面ということができよう。しかし如何なる方法で如何なる富強を目指すか、洋務派もまたそれを目指した。のちに胡林翼、曾国藩幕友となってその政策にそって密着していくことを見てもその方向は暗示されよう。しかも、刑法の十三才以上の適用を考え、不穏な農民に峻刑を課し、官僚の責任を問うにも厳刑をもって臨むことを主張するなどの法的強制を含めて、体制権力の暴力的執行を主張し、人民を一方的に抑圧制限の対象として強圧し、そのような露骨な権力行使が「人心」の良好を導き社会の平穩が保てると考えるに至っては、自己の属する階級のみ優位性を確保するという意味で反動的となる。「現実」重視の方向がそうした自己の立場を衝き動かし新たな地点へ赴こうとしない限り、危機意識に基づくというだけでは、社会的思想的な伝統批判もかえってネガティブなものとなる。この一点で動きうるかどうかでその社会観の評価が分れるのである。政治的、思想的認識上のいくつかの点で意外に龔自珍、魏源（旧知の關係ではあったが）らと親近している面があるが、その具体的関連についてはいま検討の余裕がない。今後の課題としたい。もともと公表を予想

されなかつた手稿の考察には、公刊された著作とは違つた方法が考慮されるべきであると思われるが、充分でない。これも今後の研究に待ちたい。

〔註〕

- (1) 本稿は、近代中国史料叢刊第十三輯の『汪梅翁（士鐸）乙丙日記』（文海出版社）を使用した。
- (2) 趙宗復編『汪梅村年譜稿』（文海出版社）による。
- (3) ちなみに、民国十年には『吳虞文錄』、『胡適文存』が出され、十一年には『独秀文存』が出されている。
- (4) 胡思庸「汪士鐸思想剖析」（『歴史研究』一九七八年二期）論文中の張爾田『乙丙日記糾繆』に関する記述による。
- (5) 経歴については、主として前掲『汪梅村年譜稿』を参照し、支偉成『清代樸学大師列伝』（芸文出版社版）および鄧之誠の『日記』序、注（4）論文により補った。
- (6) この考え方は龔自珍『平均篇』にみえる「人心者世俗之本也。世俗者王運之本也。人心亡則世俗壞……。」〔龔自珍全集。上海人民出版社七五年版 七八頁〕に酷似している。
- (7) かれは「可以善、可以不善者、清濁併者也。所謂中人也。中人多而氣亦不一、性之所近、嗜好從之。」（三ノ十一、十二）ともいう。龔自珍の説（爾告子）にも、魏源の説（默觚学篇二）にも近い。
- (8) 湯浅幸孫『汪士鐸の乙丙日記——貧窮と人口——』。東洋の文化と社会 第三集。（一九五三年）参照のこと。
- (9) 『海国図志』巻一。籌海篇第二。参照